



中央職業能力開発協会（JAVADA）

〒160-8327 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿木村屋ビルディング 11階

総務部総務課広報係（TEL 03-6758-2832 FAX 03-3365-2716）

2012年6月6日発行（第115号）

### ジョブ・カード制度普及のための「モデル評価シート」などを

### 新たに4業種について追加！

「左官工事業」、「アパレル分野」、「金属プレス加工業」、「屋外広告業」

- 「ジョブ・カード制度」とは、広く求職者等を対象に、きめ細かなキャリア・コンサルティングや実践的な職業訓練の機会を提供し、訓練修了後の職業能力評価や職務経歴等をジョブ・カードに取りまとめて就職活動等に活用することにより、安定的な雇用への移行等を促進する制度です。
- 中央職業能力開発協会では、厚生労働省からの委託により、このジョブ・カード制度で活用する「モデル評価シート」等を策定しています。
- 企業がジョブ・カード制度を利用して、正社員経験の少ない人などを対象に企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練を実施する場合、訓練修了後、その成果を評価するためのシート（評価シート）を作成しますが、その際に参考になるのが「モデル評価シート」で、「職業能力評価基準」を基にしています。「左官工事業」、「アパレル分野」、「金属プレス加工業」、「屋外広告業」の4業種は、「職業能力評価基準」が整備されている業種の中で、ジョブ・カード制度の活用が見込まれ、事業主団体などの協力を得られたことなどから選定しました。
- それぞれの業種ごとに、評価シートに掲げられた評価項目を3段階で評価する際の目安となる「判定目安表（評価ガイドライン）」を作成しました。
- これまで、業種横断的な経理・人事などの「事務系職種」のほか、業種別に電気機械器具製造業、ホテル業など、23業種の「モデル評価シート」を策定しています。
- 詳しくはホームページから **職業能力評価基準のご案内**

<http://www.hyoka.javada.or.jp/>

検索 

JAVADAの主な業務紹介 <http://www.javada.or.jp/>

- 「ものづくり・技能の継承と発展」 ● 「職業能力評価制度・試験の開発と実施」 ● 「国際協力の推進」
- 「キャリア形成の支援」 ● 「能力開発に役立つ情報の発信」